

障自第 2 5 3 2 号

令和 7 年 3 月 2 7 日

府内市町村障がい福祉主管課長 様

大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課長

大阪府福祉部障がい福祉室生活基盤推進課長

障がい者の就労支援に関する基礎的研修に係る周知について（依頼）

日頃から、本府障がい福祉行政の推進に御協力をいただきありがとうございます。

さて、令和 7 年度より、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構において、「雇用と福祉の分野横断的な基礎的知識・スキルを付与する研修（基礎的研修）」が実施されます。

令和 6 年 3 月 29 日付こ支障第 97 号、障発 0329 第 33 号 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準について」において、就労移行支援の就労支援員及び就労定着支援の就労定着支援員は、基礎的研修の受講が必須（ただし令和 10 年 3 月 31 日までは、経過措置として基礎的研修を受講しなくとも業務の従事が可能）とされていますので、改めてご認識いただくとともに、管内の就労移行支援事業所、就労定着支援事業所、その他関係機関へ周知いただきますようよろしくお願いいたします。なお、大阪府が指定権者となる就労移行支援事業所及び就労定着支援事業所に対しては、大阪府から周知予定です。

研修のカリキュラムや申込方法等の詳細は、独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構へお問い合わせいただきますよう、お願いいたします。

参考：独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 ホームページ

「障害者の就労支援に関する基礎的研修」

<https://www.jeed.go.jp/disability/supporter/seminar/kisoteki.html>

（障がい者の就労支援に関すること）  
大阪府 福祉部 障がい福祉室 自立支援課  
就労・IT支援グループ 尾崎・山内  
電話 06-6941-0351 内線 2465  
直通 06-6944-9178 FAX 06-6942-7215  
Mail [jiritsushien-01@gbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:jiritsushien-01@gbox.pref.osaka.lg.jp)

（障がい福祉サービスの指定・指導に関すること）  
大阪府 福祉部 障がい福祉室 生活基盤推進課  
指定・指導グループ（指定担当）  
電話 06-6941-0351 内線 4520、4519  
直通 06-6944-9174 FAX 06-6944-6674  
E-mail: [shitei@gbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:shitei@gbox.pref.osaka.lg.jp)